

農 福 連 携 整 備 事 業

農福連携に取り組んでいる農林業者へ
施設整備等を支援します！

障がい者が働きやすい
環境を整えたい！



作業場の近くにトイレ
を設置したい！

補助率

補助対象経費の

1 / 2 以内

補助
上限額

最 大

75 万円

補助対象者

市内に住所・事業所を有し、下記①～④に該当するもの

- ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③認定林業事業体
④農業又は林業の売上高が法人の事業全体の売上高の過半数
を占める農業法人又は林業法人

補助要件

農林業者と福祉施設の**農作業受委託契約**に基づき実施されていること
(農林業者の圃場で行われる作業、袋詰め等の出荷調整作業 ほか)

補助対象経費

障がいのある人も働きやすい安全で衛生的な就業環境の整備を図る
ために必要な**施設整備**及び**改修**に要する経費

【活用例】仮設トイレの設置・休憩所の設置・業務用エアコンの設置



問い合わせ先

日田市役所 農林振興部 農業振興課 政策担い手支援係 【TEL】 0973-22-8211

【住所】〒877-8601 日田市田島2丁目6番1号 3階 農業振興課